

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 辺 佳 英

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ニュイ（NUI）
（末尾の株主総会会場ご案内図ご参照）
- 3. 会議の目的事項**
 - 報告事項** 1 第103期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第103期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。
 - 株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。なにとぞご理解下さいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、一部に景気改善の遅れもみられますが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。米国の金融政策の影響や中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性の影響により我が国の景気が下押しされるリスクはありますが、景気は今後も緩やかな回復に向かうことが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、国内の小売り電力の全面自由化や電力業界再編へ向けた動き等の電力改革の動きが進展している他、原子力発電所の再稼働が遅れている等、不透明感が払拭されたわけではありません。一方、スマートメーターは本格的な普及期に突入し、東京地区を中心に需要は大きく増加しております。海外向けの電力量計市場は、新興国の一部にスマートメーター導入計画の遅れが見られるものの、オセアニア地区等でのスマートメーター需要は引き続き増加しております。また、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界などにおいて設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、依然として設備の過剰感が残り、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、国内外の電力量計ビジネスが好調だったこと等により前期比14.0%増の861億5千9百万円となりました。

利益面につきましては、売上高が増加したこと等により営業利益は前期比39億5千4百万円増加し76億9千2百万円となりました。経常利益は前期比34億2千2百万円増加し74億2千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比23億9百万円増加し38億3百万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が順調に増加している他、海外の電力量計事業でも欧州、オセアニア地区等で売上高が増加しており、国内外共に前期に比べ増収増益となりました。この結果、売上高は前期比15.7%増の849億8千9百万円、営業利益は前期比41億4千9百万円増の79億1千3百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置他、FPD関連装置の売上高が共に減少しました。この結果、売上高は前期比48.8%減の9億3千2百万円となりました。営業損失は前期比1億2千8百万円増加し3億4千3百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比3.1%減の4億5千2百万円、営業利益は前期比23.2%減の1億4千2百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高2億1千5百万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターが本格的導入期に入っており、一部地域での前倒し導入の影響で今後数年間は高レベルの需要が見込まれております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しては、従来型の電力量計同様の高いシェアを獲得しておりますが、引き続き生産の効率化を図ると共に、メーカー間の競合によって低下した販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。また、前倒し導入の影響で数年後には需要の減少が懸念されますが、エネルギーマネジメント領域等の新たな収益源の創出に向け取り組んでまいります。海外事業につきまし

ては、英国における展開強化へ向けて、スマートメーターの生産・供給体制を整備すると共に、既に出荷を開始している通信ハブを含めて、利益拡大へ向けた更なる原価低減に取り組んでまいります。また、今後スマートメーターの需要拡大が想定される欧州大陸等への事業拡大を検討してまいります。

FPD関連装置事業につきましては、成長事業として車載用等の特殊FPDや高品質センサーデバイス等の高収益製品に特化した受注戦略の見直しを図り、コスト低減や納期短縮を行ってまいります。また、販売・サービス面で顧客満足度を向上させ、新規顧客を開拓して受注拡大を推進し、事業の再構築へ向けて真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。

なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社の大崎エンジニアリング株式会社株式を公開買付けにより追加取得しました。これにより、同社は平成28年8月4日付で当社の完全子会社となりました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第100期 (平成25年度)	第101期 (平成26年度)	第102期 (平成27年度)	第103期 (当期) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	65,663	77,366	75,596	86,159
経 常 利 益 (百万円)	1,905	3,584	4,003	7,426
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	783	2,754	1,493	3,803
1株当たり当期純利益 (円)	21.96	74.30	33.46	80.65
総 資 産 (百万円)	87,918	89,579	87,428	92,206

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第100期は、国内の電力会社向け製品の需要減少と販売価格低下の影響はありましたが、オセアニア地域の電力量計販売や東南アジア地域の盤製品販売等の海外事業が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、国内電力会社向け製品の需要減少および販売価格低下を主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社整理損を特別損失として計上したこと等により大きく減益となりました。
3. 第101期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びヨーロッパ、オセアニア向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大きく上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により大きく増益となりました。
4. 第102期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が大幅に増加する等、国内向け事業は好調に推移しましたが、前期に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったことに加え、海外の電力量計事業において一部売上計画に遅延が見られること等により減収となりました。利益面では、海外事業の不振を国内電力会社向け製品がカバーしたこと等により営業利益、経常利益は前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により、大幅な減益となりました。
5. 第103期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社エネゲート	497百万円	51.0	電気機械・器具の製造販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	10百万シンガポールドル	100.0	電気機械・器具の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	358百万円	89.9	電気機械・器具の製造販売
大崎データテック株式会社	350百万円	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	484百万円	100.0	機械・装置の製造販売
大崎エステート株式会社	310百万円	100.0	不動産の賃貸

(注) 連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む41社であり、その成果は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主要製品
計測制御機器事業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連製品 配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置 エネルギー・照明関連装置他 FPD関連装置
不動産事業	不動産の賃貸

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社	(東京都品川区)		
事業所	埼 玉 (埼玉県三芳町)		
営業所	札 幌 (札幌市中央区)	仙 台 (仙台市青葉区)	
	名古屋 (名古屋市東区)	大 阪 (大阪市北区)	
	広 島 (広島市中区)	沖 縄 (沖縄県那覇市)	

② 子会社

株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	本社 (大阪市北区)	他
OSAKI United International Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	他
大崎電気システムズ株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎データテック株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎エンジニアリング株式会社	本社 (埼玉県入間市)	
大崎エスレート株式会社	本社 (東京都品川区)	

(13) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,602 ^{百万円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,065

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前期末比増減
計 測 制 御 機 器 事 業	2,987名	5名増
F P D 関 連 装 置 事 業	90名	3名減
不 動 産 事 業	1名	1名減
合 計	3,078名	1名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,805,662株（自己株式461,518株を除く）
- (3) 株主数 3,453名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数		持 株 比 率
	持 株 数	持 株 比 率	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,238	千株	8.6 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,406		4.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552		3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,515		3.1
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,501		3.0
九 電 テ ク ノ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	1,389		2.8
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,383		2.8
渡 辺 佳 英	1,149		2.3
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104		2.2
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020		2.0

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しておりましたが、平成28年11月18日までに新株予約権がすべて権利行使されました。この結果、当事業年度は、当該新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,822,946株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,172百万円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
6,401個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式640,100株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	459個	7名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	558個	7名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	577個	8名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	849個	9名
			443円		
取締役	第5回株式報酬型 新株予約権 (平成25年7月9日)	平成25年8月8日～ 平成55年8月7日	1円	878個	10名
			497円		
取締役	第6回株式報酬型 新株予約権 (平成26年7月10日)	平成26年8月8日～ 平成56年8月7日	1円	1,108個	13名
			527円		
取締役	第7回株式報酬型 新株予約権 (平成27年7月13日)	平成27年8月8日～ 平成57年8月7日	1円	1,032個	13名
			628円		
取締役	第8回株式報酬型 新株予約権 (平成28年7月11日)	平成28年8月9日～ 平成58年8月8日	1円	940個	13名
			858円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 辺 佳 英	大崎電気システムズ㈱代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者
取締役副社長 (代表取締役)	川 端 晴 幸	
専務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略本部長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼経理部長
常務取締役	上 野 隆 一	経営戦略本部副本部長
常務取締役	横 井 博 幸	営業本部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	駒 沢 聡 一郎	技術開発本部長
取締役	堀 長 一 郎	営業本部副本部長
取締役	星 野 邦 行	生産本部副本部長
取締役	畠 山 淳 実	技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
取締役	太 田 毅 彦	営業本部副本部長
取締役	高 島 征 二	
取締役	笠 井 伸 啓	
常勤監査役	吉 野 伸 雄	
監査役	山 中 利 雄	
監査役	阿 蒜 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 取締役のうち、高島征二、笠井伸啓の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 上記社外取締役及び社外監査役の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
4. 監査役山中利雄氏は、当社の経理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
- ①就任
平成28年6月29日開催の第102回定時株主総会において、笠井伸啓氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ②退任
平成28年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、取締役松井義雄氏が任期満了により退任いたしました。
- なお、上記のほか、平成29年4月1日付にて、取締役太田毅彦氏の担当が営業本部副本部長兼新事業推進室長となっております。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役高島征二、笠井伸啓の両氏ならびに監査役吉野伸、山中利雄の両氏及び社外監査役阿蘇達雄、山本滋彦の両氏とは、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	16名 (2)	364 (14)百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	58 (18)
計	20	423

- (注) 1. 上記の人数には、平成28年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）13名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額80百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役高島征二氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）15回のすべてに出席し、電気通信大手企業等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

取締役笠井伸啓氏は、平成28年6月の就任後、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）11回のすべてに出席し、計測事業業務等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役阿蘇達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）15回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手銀行等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会（書面決議の1回を除く）15回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手証券会社等の豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社の子会社のうち、OSAKI United International Pte. Ltd. はRSM Chio Lim LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、以後適宜改定を行ってきましたが、平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行されたことに伴い全般的に内容の見直しを行い、同年5月8日の取締役会で以下のとおり改定をしております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - b 当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - c 経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - d 大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - e 大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - f 大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - b 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
 - b 経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - b 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - c 当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
 - d 当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。
- ⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
 - b 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - b 監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - b 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - c 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。
- ⑨ その他当社の監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役出席を確保する。
 - b 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

(2) 当該体制の運用状況の概要

上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取組状況
 - a コンプライアンス委員会を年2回開催し、ヘルプライン制度（内部通報制度）規程の

改正と同制度に基づく通報案件について審議した。

- b コンプライアンス研修として、役員向けの会社法勉強会、社員向けハラスメント研修会のほか、新入社員向けのコンプライアンス研修会を実施した。
- c 当社内部監査部門による監査は、当社については管理部門など5部署に対して実施したほか、昨年実施した部署の改善状況を確認するフォローアップ監査を実施した。また、子会社については2社に対して監査を実施した。
- d ヘルプライン制度については、平成28年12月から新たに経営陣から独立した外部通報窓口として法律事務所を加え、さらに監査役への報告ラインも明確化した。また、通報実績としては当社窓口には1件の通報があり適切に対応した。

② 損失の危機の管理に関する取組状況

- a 平成26年1月に「リスクの特定及びリスクマップ」の作成を行い、3か年計画の「リスク対策(全体計画)」を策定。それに基づき、平成28年5月に平成27年度の実施結果およびそれを踏まえた今年度のリスク管理計画を作成し、平成28年11月の取締役会で中間達成状況を報告した。また、平成29年4月からの3か年計画のため、新たに「リスクの特定及びリスクマップ」の作成に着手している。

③ 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況

- a 期初に事業計画を策定し、毎月の幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
- b 取締役会(書面決議の1回を除く)を年15回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、子会社は取締役会を原則毎月または3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
- c 経営会議を原則週1回開催し、当社グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
- d 子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社経営戦略本部に報告した。
- e 国内子会社は、6月に大崎グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に業績等の計画、実績及び経営課題等の報告を行った。

- ④ 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況
- a 監査役の職務を補助すべき専任の担当者2名を配置済。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
 - b 監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
 - c 監査役は、当社の取締役会、経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役と年2回会合を持ち、意見交換を実施した。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	51,436	流動負債	27,611
現金及び預金	12,151	支払手形及び買掛金	8,942
預 け 金	3,293	電子記録債 務 金	3,625
受取手形及び売掛金	18,913	短期借入 金	4,120
商品及び製品	6,608	未払法人税等	1,541
仕 掛 品	2,048	賞 与 引 当 金	1,698
原材料及び貯蔵品	5,713	役員賞与引当金	54
繰延税金資産	721	製品保証引当金	50
そ の 他	2,419	そ の 他	7,577
貸倒引当金	△ 432	固定負債	9,247
固定資産	40,770	長期借入 金	2,838
有形固定資産	29,342	リ ー ス 債 務 金	758
建物及び構築物	9,966	役員退職慰労引当金	123
機械装置及び運搬具	3,995	退職給付に係る負債	2,052
土 地	13,018	繰延税金負債	2,720
リ ー ス 資 産	1,216	そ の 他	753
建設仮勘定	237	負債合計	36,859
そ の 他	907	(純資産の部)	
無形固定資産	1,792	株 主 資 本	41,553
の れ ん	997	資 本 金	7,965
そ の 他	795	資 本 剰 余 金	8,719
投資その他の資産	9,635	利 益 剰 余 金	25,164
投資有価証券	5,940	自 己 株 式	△ 297
退職給付に係る資産	938	その他の包括利益累計額	3,010
繰延税金資産	1,127	その他有価証券評価差額金	1,567
そ の 他	1,630	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,175
貸倒引当金	△ 2	退職給付に係る調整累計額	267
資産合計	92,206	新株予約権	405
		非支配株主持分	10,377
		純資産合計	55,347
		負債・純資産合計	92,206

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		86,159
売上原価		61,972
売上総利益		24,186
販売費及び一般管理費		16,494
営業利益		7,692
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	113	
負のれん償却額	156	
助成金の収入	63	
その他	140	496
営業外費用		
支払利息	147	
子会社株式取得関連費用	196	
為替差損	215	
コミットメントファイ	10	
固定資産除却損	136	
その他	57	763
経常利益		7,426
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	33	33
特別損失		
減損損失	32	32
税金等調整前当期純利益		7,426
法人税、住民税及び事業税	2,498	
法人税等調整額	△ 125	2,373
当期純利益		5,052
非支配株主に帰属する当期純利益		1,249
親会社株主に帰属する当期純利益		3,803

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 6,793	百万円 6,890	百万円 22,007	百万円 △ 358	百万円 35,333
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,172	1,172			2,345
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		656			656
剰 余 金 の 配 当			△ 643		△ 643
親会社株主に帰属する当期純利益			3,803		3,803
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 2	69	66
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,172	1,828	3,157	60	6,219
当 期 末 残 高	7,965	8,719	25,164	△ 297	41,553

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 1,170	百万円 1,700	百万円 140	百万円 3,010	百万円 391	百万円 12,292	百万円 51,028
当期変動額							
新株の発行							2,345
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							656
剰余金の配当							△ 643
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,803
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	397	△ 524	127	0	14	△ 1,915	△ 1,900
当期変動額合計	397	△ 524	127	0	14	△ 1,915	4,318
当期末残高	1,567	1,175	267	3,010	405	10,377	55,347

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	21,452	流動負債	16,357
現金及び預金	8,094	支払手形	140
受取手形	318	買掛金	3,595
売掛金	7,380	電子記録債権	3,167
リース投資資産	271	関係会社短期借入金	5,005
商品及び製品	2,088	1年内返済予定の長期借入金	1,023
仕掛品	450	リース負債	274
材料及び貯蔵品	759	未払金	433
関係会社短期貸付金	1,498	未払費用	1,044
未収入金	300	未払法人税等	714
繰延税金資産	281	前受り金	22
前払費用	16	預賞金	48
その他の貸倒引当金	12	与引当金	482
	△ 21	その他	406
固定資産	33,331	固定負債	4,681
有形固定資産	5,693	長期借入金	2,677
建物	2,899	リース負債	547
構築物	57	繰延税金負債	710
機械及び装置	745	その他	747
車両運搬具	27		
工具、器具及び備品	352	負債合計	21,039
土地	1,582		
リース資産	12	(純資産の部)	
建設仮勘定	15	株主資本	31,770
無形固定資産	320	資本剰余金	7,965
ソフトウェア	194	資本準備金	8,047
その他	125	利益剰余金	16,054
投資その他の資産	27,318	利益準備金	698
投資有価証券	5,259	その他利益剰余金	15,355
関係会社株式	14,483	別途積立金	7,800
関係会社長期貸付金	5,681	繰越利益剰余金	7,555
前払年金費用	553	自己株式	△ 297
リース投資資産	537	評価・換算差額等	1,567
その他の貸倒引当金	822	その他有価証券評価差額金	1,567
	△ 20	新株予約権	405
資産合計	54,784	純資産合計	33,744
		負債・純資産合計	54,784

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		38,187
売上原価		28,433
売上総利益		9,753
販売費及び一般管理費		6,018
営業利益		3,734
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	958	
その他の	55	1,014
営業外費用		
支払利息	57	
為替差損	25	
コミットメントファイ	10	
その他の	54	148
経常利益		4,600
特別損失		
減損損失	24	24
税引前当期純利益		4,576
法人税、住民税及び事業税	1,137	
法人税等調整額	△ 35	1,102
当期純利益		3,473

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	百万円 6,793	百万円 6,875	百万円 698	百万円 7,800	百万円 4,728
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,172	1,172			
剰 余 金 の 配 当					△ 643
当 期 純 利 益					3,473
自己株式の取得					
自己株式の処分					△ 2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,172	1,172	—	—	2,827
当 期 末 残 高	7,965	8,047	698	7,800	7,555

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	百万円 △ 358	百万円 26,537	百万円 1,169	百万円 391	百万円 28,099
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		2,345			2,345
剰 余 金 の 配 当		△ 643			△ 643
当 期 純 利 益		3,473			3,473
自己株式の取得	△ 8	△ 8			△ 8
自己株式の処分	69	66			66
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			397	14	411
当 期 変 動 額 合 計	60	5,233	397	14	5,645
当 期 末 残 高	△ 297	31,770	1,567	405	33,744

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 山 中 利 雄 ㊟

社外監査役 阿 蒜 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

議案に関する参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置付けており、株主の皆様に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに今後の事業展開に有効活用し、業績の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当期の好調な業績結果を踏まえ、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、585,667,944円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

以 上

[× 毛 欄]

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

八芳園 本館1階 ニュイ (NUIT)

東京都港区白金台一丁目1番1号 TEL 03-3443-3111



交通

地下鉄：東京メトロ南北線・都営三田線「白金台駅」2番出口より徒歩1分

都営バス：JR「品川駅」高輪口より「白金小学校前」下車、徒歩1分

〈品93〉大井競馬場前発～品川駅前経由～目黒駅前行き